

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年3月9日

【事業年度】 第46期(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

【会社名】 株式会社K G情報

【英訳名】 KG Intelligence CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 益 田 武 美

【本店の所在の場所】 香川県高松市今里町二丁目11番地17

【電話番号】 087(834)3821

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区平田170番地の108

【電話番号】 086(241)5522

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	2,172,219	2,488,295	2,657,402	2,467,056	2,736,105
経常利益 (千円)	33,441	268,701	379,256	319,147	460,267
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	72,456	337,663	371,427	241,038	335,805
包括利益 (千円)	70,918	344,976	376,515	251,707	376,006
純資産額 (千円)	5,390,170	5,663,323	5,955,214	5,907,621	6,022,083
総資産額 (千円)	6,591,582	7,157,786	7,440,567	6,728,769	6,889,610
1株当たり純資産額 (円)	743.94	781.64	821.99	807.05	822.42
1株当たり当期純利益 (円)	10.02	46.68	51.35	32.99	45.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				32.97	
自己資本比率 (%)	81.6	79.0	79.9	87.8	87.4
自己資本利益率 (%)	1.3	6.1	6.4	4.1	5.6
株価収益率 (倍)	33.8	7.5	10.8	18.2	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,834	504,992	282,309	293,174	349,323
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,639	235,085	238,523	167,770	130,119
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,931	73,924	84,729	295,133	262,770
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	929,094	1,126,084	1,085,077	664,443	620,946
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	215 (20)	209 (26)	188 (34)	176 (36)	176 (41)

- (注) 1 第42期、第43期及び第44期並びに第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	2,047,446	2,284,066	2,444,829	2,311,268	2,621,841
経常利益 (千円)	57,200	232,635	331,367	311,815	465,506
当期純利益 (千円)	96,809	310,450	330,872	238,910	342,344
資本金 (千円)	1,010,036	1,010,036	1,010,036	1,010,036	1,010,036
発行済株式総数 (株)	7,398,000	7,398,000	7,398,000	7,398,000	7,398,000
純資産額 (千円)	5,487,301	5,732,267	5,983,682	5,934,057	6,054,991
総資産額 (千円)	6,344,788	6,651,779	6,830,143	6,716,658	6,892,523
1株当たり純資産額 (円)	757.37	791.17	825.93	810.66	826.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	11.70 (5.00)	34.00 (5.00)	35.00 (17.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	13.38	42.92	45.75	32.70	46.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				32.68	
自己資本比率 (%)	86.3	86.0	87.5	88.3	87.8
自己資本利益率 (%)	1.8	5.5	5.7	4.0	5.7
株価収益率 (倍)	25.3	8.1	12.1	18.3	14.6
配当性向 (%)	74.7	27.3	74.3	107.0	77.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	202 (15)	192 (21)	174 (29)	163 (33)	165 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	121.6 (110.6)	128.8 (111.4)	212.8 (140.9)	240.3 (165.9)	281.4 (212.9)
最高株価 (円)	437	437	674	770	713
最低株価 (円)	269	306	330	496	550

- (注) 1 第42期、第43期及び第44期並びに第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社 旧社名株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパン、1950年11月30日設立)は、1995年12月21日を合併期日として、株式会社ケージー情報出版(実質上の存続会社、1993年3月14日設立)及び株式会社エスペラント(1984年8月20日設立)を吸収合併しました。

この合併は、額面変更と単位株制度の採用及び実質上の存続会社である旧株式会社ケージー情報出版の経営基盤の強化と企業合理化のために行われたものであります。

なお、形式上の存続会社である旧株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパンは、1996年3月29日をもって株式会社ケージー情報出版に商号変更しております。

合併前の当社(形式上の存続会社)は、情報サービス業を営んでおりましたが、1995年4月より休眠中であり、その事業規模は旧株式会社ケージー情報出版に比べて小さく、合併後も企業の実態は旧株式会社ケージー情報出版がそのまま存続しているのと同様であります。また、旧株式会社エスペラントは、旧株式会社ケージー情報出版の発行する情報誌を印刷する印刷会社でしたが、企業の合理化のため当社の印刷部門として吸収しました。このため、以下の事項につきましては別段の記載のないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社ケージー情報出版について記載しております。

株式会社設立前

年月	沿革
1979年7月	情報誌業界及び情報サービス業界の将来性に着目した現代表取締役益田武美が香川県高松市において、個人商店マスダ出版を創業、求人情報サービスの提供を開始する。
1980年1月	業容の拡大により、香川県高松市亀岡町1番31号において有限会社マスダ出版(出資金1,000千円)を設立する。
1983年6月	岡山県岡山市(現 岡山市北区)に岡山支局(現 岡山支社)設置。
1984年2月	有限会社マスダ出版から有限会社ベルクに商号変更する。
1985年7月	愛媛県松山市に松山支社を設置。
1986年12月	住宅情報サービスの提供を開始。
1989年8月	広島県広島市(現 広島市中区)に広島支社を設置。

株式会社設立後

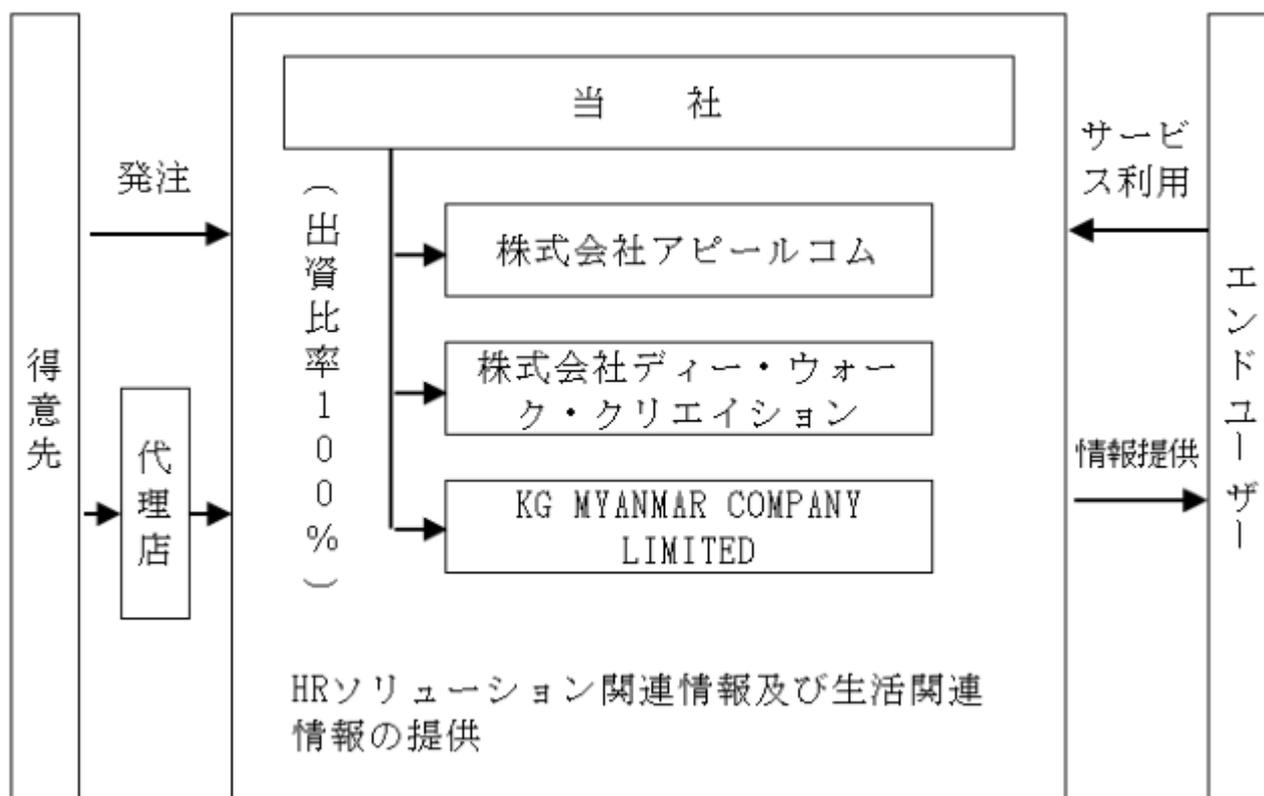
年月	沿革
1993年3月	情報サービス事業を主たる目的として組織変更、株式会社ケージー情報出版を設立し、本社を岡山県岡山市（現 岡山市北区）に移転。
1995年8月	釣り情報サービスの提供を開始。
11月	ブライダル情報サービスの提供を開始。
12月	株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパン(形式上の存続会社)は、株式会社ケージー情報出版(実質上の存続会社)と株式会社エスペラントを吸収合併する。
1996年2月	有料職業紹介事業を開始。
3月	商号を株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパンから株式会社ケージー情報出版に変更する。
7月	書籍取次会社と取引を開始し、単行本の発行を開始。
1997年3月	株式会社K G情報出版(登記上は株式会社ケージー情報出版)に商号変更する。
10月	株式会社K G情報(登記上は株式会社ケージー情報)に商号変更する。
2003年4月	登記上の商号を株式会社K G情報に変更する。
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）へ上場。
2005年10月	株式交換により株式会社ディー・ウォーク・クリエイションを完全子会社（現 連結子会社）とする。
2006年2月	広島市中区に広島支社社屋を建設、移転。
11月	岡山県岡山市（現 岡山市北区）に生産本部御津工場を建設、移転。
2008年1月	高知県高知市に高知支社を設置。
6月	徳島県徳島市に徳島支社を設置。
6月	子会社の株式会社ディー・ウォーク・クリエイションがリコール情報ポータルサイト「Recall Plus（リコールプラス）」を開設。
2011年5月	大分県大分市に大分支社を設置。
2012年10月	香川県高松市に高松支社を建設、移転。
2013年7月	札幌市中央区に札幌支社を設置。
2018年1月	KG MYANMAR COMPANY LIMITED（現 連結子会社）を設立。
2018年3月	株式取得により株式会社アピールコムを完全子会社（現 連結子会社）とする。
2024年12月	高松市今里町二丁目11番地17に本店を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社である株式会社アピールコム、株式会社ディー・ウォーク・クリエイション及びKG MYANMAR COMPANY LIMITEDで構成され、HRソリューション情報及び住宅情報を中心とした生活関連情報の提供を主な事業としています。

子会社の株式会社アピールコムは山口県宇部市に所在し、主にHRソリューション関連情報の提供を行っており、株式会社ディー・ウォーク・クリエイションは東京都千代田区に所在し、主にウェブサイトの構築・運営事業を営む他、ソフトウェアの設計・開発及びネットワークの構築・維持・管理等も行っております。また、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDはミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に所在し、各種リサーチ・コンサルティング事業等を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アピールコム	山口県 宇部市	10,000千円	H Rソリューション情報を中心とした情報サービス事業等	100.0	役員の兼任 4名
株式会社ディー・ウォーク・クリエーション	東京都 千代田区	35,000千円	ウェブサイトの構築・運営等	100.0	役員の兼任 1名
KG MYANMAR COMPANY LIMITED	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	2,727千円	各種リサーチ・コンサルティング事業等	100.0	役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
H Rソリューション関連情報	83	(27)
生活関連情報	46	(8)
情報関連事業(共通)	24	(3)
情報関連事業	153	(38)
その他	1	(0)
全社(共通)	22	(3)
合計	176	(41)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度における平均雇用人員を外書で記載しております。

2 情報関連事業(共通)は、情報誌印刷部門及び配送部門の従業員であります。

3 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
165 (38)	41.6	12年 10カ月	4,899,615

セグメントの名称	従業員数(名)	
HRソリューション関連情報	73	(24)
生活関連情報	46	(8)
情報関連事業(共通)	24	(3)
情報関連事業	143	(35)
その他	0	(0)
全社(共通)	22	(3)
合計	165	(38)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外書で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 情報関連事業(共通)は、情報誌印刷部門及び配送部門の従業員であります。
 4 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 現状の認識について

当社グループを取り巻く環境は、労働力不足を背景とした企業の採用意欲の高まりや、住宅・不動産市場における消費者行動のデジタル化など、急速な変化の中にあります。

HRソリューション関連事業においては、大手アグリゲートサイトの普及やスポットワーク需要の拡大により、既存のペーパーメディアからインターネットサービスへのシフトが一段と加速しています。生活関連情報においては、検索エンジンのアルゴリズム変更が流入数に影響を与えるなど、集客構造の不安定さが課題となっています。また、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は、情報の届け方そのものを変容させており、これらに迅速かつ柔軟に対応することが、持続的成長のために不可欠であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

上記のことを踏まえ、当面の対処すべき課題として下記の二点を挙げております。

ア．デジタルマーケティング戦略の深化と多角化

イ．人材採用・人材教育体制の強化

(3) 具体的な取組み状況等

ア．HRソリューション関連情報では、「アルパコネクト」や「しごと計画学校」等の新機軸サービスの展開を加速させるとともに、収益性が低下しているペーパーメディアについては、徹底したコスト管理と配布戦略の見直しを行います。生活関連情報では、「家づくり学校」の展開を加速し、新規エリアへのアプローチを進めてまいります。また、「賃貸スタイル」においては、CRO（コンバージョン率最適化）対策を徹底し、流入減少を上回る成約効率の向上を実現していきます。また、ユーザー体験の向上を目指し、AI技術を活用したマッチング精度の向上やコンテンツ制作の効率化を検討・推進してまいります。

イ．人材採用においては、事業拡大と市場環境の変化に柔軟に対応するため、新卒及びキャリア採用を年間を通じて実施しております。教育研修においては、「個人の成長が会社の成長である」という理念のもと、社員の自律的な成長を促す体制を構築しております。今後も、付加価値の高いサービスを生み出す人材の確保と、社員が主体的にキャリアを形成できる組織づくりを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。現状、サステナビリティに関する課題などにつきましては、管理本部管理部経営企画課が代表取締役社長の指示のもとつき、各種調査を行い、報告を行っております。その中で重要な事項については、取締役会への報告・審議を実施していく予定です。

(2) 戦略

人材の多様性

当社グループは、日本の生産年齢人口の減少、働き方改革など、事業環境の急速な変化に対応するため多様性を重んじ、ジェンダー・国際性・職歴等の多様性に努めております。また、社員の採用にあたっては性別、国籍、障害の有無を問わず、専門性、意欲、コミュニケーション能力、他社での業務経験等を総合的に判断し採用しています。

なお、当社グループは、女性・外国人・中途採用者の区分で、人数の目標数値は掲げておりませんが、社内環境の整備を進め、数値目標の設定を検討してまいります。

人材育成

当社グループは『個人の成長が会社の成長である』と考え、各事業部・本部の求める人物像に合わせた採用活動を行い、新卒者や経験者採用の入社時の研修、新卒社員の入社後の定期的な研修や事業部・本部社員向けの総合研

修など、様々な集合型研修を実施して学びの機会を設けております。

さらに社員のモチベーション向上を目指して、表彰制度を設けています。多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる人事の処遇を心掛け、個性を尊重した人材育成を図ってまいります。

(3) リスク管理

気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティに関する重要課題、さらには重要課題の監視、管理等のためサステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については、管理本部管理部経営企画課が定期的に確認を行ない、取締役会に報告し重要課題等を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループ全体の従業員構成比では男性49%、女性51%の割合となっております。また、女性管理職比率については、当社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため公表しておりませんが、性別を問わず能力や実績に応じた採用・登用を進めるとともに女性が活躍しやすい環境を整備すること等を通じて、自然体で女性管理職比率が向上するように取り組んでまいります。

当社グループは、現時点ではサステナビリティ関連の具体的な指標や目標等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、下記におけるリスクの項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) HRソリューション関連情報の営業収益変動要因について

HRソリューション関連情報に係る広告掲載料収入は、各県の求人動向や季節変動の影響を受ける傾向があります。季節変動要因として、大きなものは年末商戦前の9月から11月や年度変わりである2月から4月に増加要因があり、その間は谷間となる傾向にあります。また、求人情報誌は週刊を基本に発行しておりますが、年末年始及びいわゆるゴールデンウィーク並びに夏期休暇の時期には合併号とする場合があります。合併号とした場合は、通常の発行回数より1回分少なくなるため1月度、5月度及び8月度はその影響を受ける場合があります。

(2) 新規商品について

当社グループは、今後も新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針であります。そのため、新規事業開発期間の長期化や競争の激化等により計画が当初の予定どおりに進まなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 新規地域への進出について

当社グループは、今後も既存エリア内での既存事業の深耕、見直し及び新規サービスによる事業展開を行いながら、エリア拡大に努めてまいります。新規地域への進出時期の計画が早まる、ないしは計画通り進捗しない場合や、新規地域への展開方法を変更せざるを得ない場合、その計画の変更により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、計画通りに進出を果たしても、新規地域において、お客様から相応の認知を受けるまでには、先行して収益を超える費用の負担を政策的に実施することがあり、その先行負担期間や展開の可否によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 他社との競争について

当社グループでは地域にあった情報誌の発行や発行回数の調整及び新聞折込求人紙の展開、ウェブサイトの充実などにより、地域に密着した情報を提供していくことで他社との差別化を図っていく方針であります。しかしながら、それぞれの地域ごとに複数の競合企業が存在していることから、競合状況の変化による掲載件数や掲載単価の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。さらに、各コンテンツにおいてペーパーメディアの占める割合が低下していることから、当社グループの業績は、ウェブサイトの利用など他のメディアへの対応によって影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

HRソリューション関連情報の情報発信は、明確な法的規制を受けるというものではありませんが、当社グループは公益社団法人全国求人情報協会に加盟し、求人情報が読者による職業選択に役立つよう、求人情報についての適切な調査や研究を実施するとともに、当協会の規定に則った情報提供を行っております。また、当社グループ独自でも自主規制として、全媒体共通の『株式会社K G情報情報公開基準』や各商品・サービスによる基準などの諸規程を定めて運用しており、常に適正な情報の提供に努めております。

また、有料職業紹介事業については、『職業安定法』に、労働者派遣事業については、『労働者派遣法』に基づく厚生労働省の許可事業となっており、当社グループはその許可を受け、求人を必要としている企業に対して、求職希望者の紹介及び労働者の派遣を行っております。有料職業紹介事業及び労働者派遣事業は規制業種であることから、今後、関連法規の改正等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料である印刷用紙の価格は、国際市場に大きく影響されております。原材料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 技術革新及び市場環境の変化について

当社グループは、今後もユーザー及び顧客企業のニーズに合ったサービスを提供してまいります。しかし、スマートフォンの普及やSNSの活用など、ユーザーの情報収集手段が多様化しており、ウェブサービスを中心とした競争環境は激しさを増しております。こうした技術革新や市場の変化に迅速に対応した新たなサービスや機能を展開できない場合、競争力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な自然災害・感染症等について

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の事務所の稼働が長期にわたって困難になった場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に底堅さが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外情勢の不確実性や為替変動の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループではデジタル化とイノベーションの推進、および人材採用・教育体制の強化を重点課題とし、市場環境の変化に即応した事業展開に努めてまいりました。

HRソリューション関連情報におきましては、自社求人サイト「ARPA」と大手ポータルサイトとの連携強化、採用管理システム「アルパコネクト」やスポットワークマッチングアプリ「ARPALINK」の拡販に注力しました。また、「しごと計画学校」のエリア展開と留学生分野の派遣事業を強化してまいりました。

生活関連情報におきましては、「家づくり学校」のリアル校およびオンライン校を合わせた16校体制のもと、きめ細やかな相談・セミナー対応を行った結果、来校者数は堅調に推移いたしました。賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」では、検索エンジンの仕様変更に伴う流入減少への対応として、コンバージョン率の向上を目的にCRO対策を実施いたしました。

この結果、営業収益は27億3千6百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は4億4千万円（前年同期比44.6%増）、経常利益は4億6千万円（前年同期比44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千5百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は22億3千9百万円（前年同期比7.1%増）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

（HRソリューション関連情報）

HRソリューション関連情報につきましては、「アルパコネクト」の拡販に加え、「しごと計画学校」における派遣事業が堅調に推移したことから、営業収益は11億1千7百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

（生活関連情報）

生活関連情報につきましては、「家づくり学校」における各種施策の集客効果が顕在化し、来校者数が想定を上回って推移したことから、営業収益は11億2千1百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、下記の理由により、現金及び現金同等物の期末残高が6億2千万円と前年同期と比べ4千3百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、3億4千9百万円（前年同期は2億9千3百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益4億6千万円、減価償却費4千万円、売上債権の増加額4千6百万円、その他の流動負債の減少額2千1百万円、法人税等の支払額6千万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、1億3千万円（前年同期は1億6千7百万円の増加）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入44億2千万円による資金増加と定期預金の預入による支出44億2千万円及び有形固定資産の取得による支出1億1千5百万円等による資金減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億6千2百万円（前年同期は2億9千5百万円の減少）となりました。これは配当金の支払額2億6千2百万円によるものであります。

(生産、申込及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション関連情報	946,156	104.6
生活関連情報	534,890	98.0
情報関連事業	1,481,046	102.1
その他	426,590	121.6
合計	1,907,637	105.9

- (注) 1 金額は、営業原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。

(2) 申込実績

当連結会計年度における申込実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	申込高		申込残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション関連情報	1,071,805	97.3	364,935	85.4
生活関連情報	1,120,770	113.0	7,860	3,742.9
情報関連事業	2,192,575	104.7	372,795	87.2
その他	509,070	127.7	2,533	51.4
合計	2,701,646	108.4	375,329	86.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の申込高には当連結会計年度の申込金額を、申込残高には当連結会計年度末現在の未掲載(今後掲載されるもの)の金額を記載しております。
3 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係る受注高(申込高)及び受注残高(申込残高)であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション関連情報	1,117,898	102.7
生活関連情報	1,121,873	111.9
情報関連事業	2,239,771	107.1
その他	496,333	131.9
合計	2,736,105	110.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、販売先が多岐にわたり、販売実績が総販売実績の100分の10を上回る販売先がありませんので記載を省略しております。
4 当社グループは輸出取引を行っておりません。

当連結会計年度における情報関連事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア別	金額(千円)	前年同期比(%)
------	--------	----------

岡山県	484,154	91.0
広島県	336,661	111.1
香川県	309,038	142.3
その他	1,109,917	106.9
情報関連事業	2,239,771	107.1

(注) その他は、愛媛県、徳島県、高知県、山口県、福岡県、大分県、兵庫県、埼玉県、神奈川県、山梨県、東京都及び北海道他であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループは、国内2社、国外1社の連結子会社を保有しております。下記の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討につきましては当社グループの連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から1億6千万円増加し、68億8千9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から8百万円増加し、55億2千9百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少4千3百万円及び売掛金の増加5千5百万円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から1億5千2百万円増加し、13億5千9百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得等に伴う増加1億1千万円及び投資その他の資産の増加3千8百万円等によるものであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金は50億4千1百万円となっており、総資産の73.2%を占めます。

負債総額は、前連結会計年度末から4千6百万円増加し、8億6千7百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から6千3百万円増加し、6億4百万円となりました。これは主に未払金の減少7千6百万円及び未払法人税等の増加6千万円並びにその他の増加額8千7百万円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から1千7百万円減少し、2億6千3百万円となりました。この主な要因は、資産除去債務の減少3千万円及び繰延税金負債の増加9百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末から1億1千4百万円増加し、60億2千2百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加7千2百万円及びその他有価証券評価差額金の増加4千万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は87.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に底堅さが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外情勢の不確実性や為替変動の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループではデジタル化とイノベーションの推進、および人材採用・教育体制の強化を重点課題とし、市場環境の変化に即応した事業展開に努めてまいりました。

HRソリューション関連情報におきましては、自社求人サイト「ARPA」と大手ポータルサイトとの連携強化、採用管理システム「アルパコネクト」やスポットワークマッチングアプリ「ARPALINK」の拡販に注力しました。また、「しごと計画学校」のエリア展開と留学生分野の派遣事業を強化してまいりました。

生活関連情報におきましては、「家づくり学校」のリアル校およびオンライン校を合わせた16校体制のもと、きめ細やかな相談・セミナー対応を行った結果、来校者数は堅調に推移いたしました。賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」では、検索エンジンの仕様変更に伴う流入減少への対応として、コンバージョン率の向上を目的にCRO対策を実施いたしました。

この結果、営業収益は27億3千6百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は4億4千万円（前年同期比44.6%増）、経常利益は4億6千万円（前年同期比44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千5百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

営業収益の分析

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は22億3千9百万円（前年同期比7.1%増）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

a 情報関連事業の営業収益の状況

（HRソリューション関連情報）

HRソリューション関連情報につきましては、「アルパコネット」の拡販に加え、「しごと計画学校」における派遣事業が堅調に推移したことから、営業収益は11億1千7百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

（生活関連情報）

生活関連情報につきましては、「家づくり学校」における各種施策の集客効果が顕在化し、来校者数が想定を上回って推移したことから、営業収益は11億2千1百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

b 情報関連事業のエリア別営業収益の状況

（岡山県、広島県、香川県）

岡山県エリアにおける営業収益は、4億8千4百万円（前年同期比9.0%減）、広島県エリアにおける営業収益は、3億3千6百万円（前年同期比11.1%増）、香川県エリアにおける営業収益は、3億9百万円（前年同期比42.3%増）、となりました。この主な要因は、生活関連情報の営業収益の増減等によるものであります。

（その他）

その他のエリアにおける営業収益は、11億9百万円（前年同期比6.9%増）となりました。この主な要因は、その他のエリアでの、生活関連情報の営業収益が増加したことによるものであります。

営業原価の分析

当連結会計年度の営業原価は、19億7百万円（前年同期5.9%増）となりました。この主な要因は、材料仕入高の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3億8千7百万円（前年同期比7.4%増）となりました。この主な要因は、広告宣伝費の増加等によるものであります。

営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は、2千2百万円（前年同期比39.5%増）となりました。この主な要因は、金利上昇による受取利息の増加等によるものであります。営業外費用は、3百万円（前年同期比75.7%増）となりました。この主な要因は、固定資産除却損の増加等によるものであります。

特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益及び特別損失の計上はありません。なお、前連結会計年度における特別利益は、役員退職慰労引当金戻入額の計上額2千1百万円で特別損失の計上はありません。

c 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画等を具体的に運用しておらず、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等がないため、記載を省略しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	293	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	167	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	295	262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420	43
現金及び現金同等物の期首残高	1,085	664
現金及び現金同等物の期末残高	664	620

当連結会計年度は、下記の理由により、現金及び現金同等物の期末残高が6億2千万円と前年同期と比べ4千3百万円の減少となりました。なお、現金及び現金同等物以外に定期預金44億円を保有しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、3億4千9百万円(前年同期は2億9千3百万円の減少)となりました。これは税金等調整前当期純利益4億6千万円、減価償却費4千万円、売上債権の増加額4千6百万円、その他の流動負債の減少額2千1百万円、法人税等の支払額6千万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、1億3千万円(前年同期は1億6千7百万円の増加)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入44億2千万円による資金増加と定期預金の預入による支出44億2千万円及び有形固定資産の取得による支出1億1千5百万円等による資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億6千2百万円(前年同期は2億9千5百万円の減少)となりました。これは配当金の支払額2億6千2百万円によるものであります。

収益の認識基準と前受金との関係について

当社グループは広告主からの広告掲載に係る申込について、1回掲載のものだけでなく複数回掲載の申込についても受け付けております。ただし、料金の回収については初回掲載日を起算日として一括請求しております。そのため、営業収益を認識する広告掲載日以前に料金の回収が行われる場合が発生します。この場合は、広告掲載料の回収時に前受金として会計処理を行い、当該回収分が掲載された時に営業収益を計上しております。家づくり相談・紹介サービスは住宅建築工事の着工日に収益を認識し、請求しているため前受金の計上額はありません。なお、当連結会計年度末現在の前受金の額は6千7百万円(前年同期比9.3%減)であります。

現金及び預金の保有方針について

当連結会計年度末の現金及び預金の額は、50億4千1百万円(対総資産比率73.2%)となっておりますが、新規事業の開発、新規エリアへの進出等の事業拡大に備えるための資金であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成していません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産の額は、162百万円であります。その主なものは情報関連事業における土地の取得額112百万円及び機械装置の取得額29百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 岡山支社 (岡山市北区)	統括設備	38,904	0	165,976 (1,494)	3,118	207,999	87
高松支社 (香川県高松市)	営業設備	42,575		197,299 (1,689)	68	239,943	14
松山支社 (愛媛県松山市)	営業設備	52,461		133,859 (1,043)	0	186,320	12
物流センター (岡山市北区)	物流設備			113,625 (1,063)		113,625	
生産本部 御津工場 (岡山市北区)	生産設備	99,125	28,158	112,809 (10,743)	5,843	245,937	23

- (注) 1 セグメント別に区分することが困難なため、事業所ごとに記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。
3 賃貸不動産は、次のとおりであります。

物件名	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
ソフィアハイツ (岡山市北区)	賃貸マンション	16,275	24,149 (135)	40,425	

(2) 子会社

2025年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ア ピールコム	山口県 宇部市	本社事務所 及び営業設備	55,807		45,600 (3,681)	62	101,469	11
株式会 社 デー・ ウォーク・ クリエイ ション	東京都 千代田区	ウェブサイ トの構築・ 運営等設備				0	0	1

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,548,800
計	29,548,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,398,000	7,398,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります
計	7,398,000	7,398,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員 23名
新株予約権の数(個)	764(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 76,400(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	625(注)2
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2030年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は行使条件を満たすものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の行使時の払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端

数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与するため資本組入額は生じない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
 - (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (エ) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使時の払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (オ) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
 - (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議により承認を要するものとする。
 - (ク) 新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

- 5 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年12月20日	3,600	7,398,000	630	1,010,036	630	983,604

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	16	31	26	23	4,665	4,768	
所有株式数 (単元)		6,286	939	33,870	2,299	104	30,387	73,885	9,500
所有株式数 の割合(%)		8.51	1.27	45.84	3.11	0.14	41.13	100	

(注) 自己株式 77,971株は、「個人その他」に 779単元及び「単元未満株式の状況」に 71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社OHANA	岡山県赤磐市桜が丘西7丁目20-2	3,351	45.77
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	261	3.57
益田 武美	岡山県赤磐市	221	3.01
須田 幸正	岡山市北区	188	2.57
K G社員持株会	岡山市北区平田170-108	151	2.06
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	130	1.78
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	125	1.71
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	106	1.45
天井 智子	東京都荒川区	106	1.44
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	63	0.87
計		4,706	64.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 77,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,310,600	73,106	
単元未満株式	普通株式 9,500		
発行済株式総数	7,398,000		
総株主の議決権		73,106	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K G情報	香川県高松市今里町二丁目 11-17	77,900		77,900	1.05
計		77,900		77,900	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	77,971		77,971	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、業績に対応し、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当事業年度の期末配当は1株当たり18.00円とし、中間配当金1株当たり18.00円と合わせて36.00円となりました。

内部留保金の使途につきましては、新規事業の開発、新規エリアへの進出等の今後の事業拡大のための備えとしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月7日 取締役会	131,760	18.00	2025年6月20日	2025年8月18日
2026年1月26日 取締役会	131,760	18.00	2025年12月20日	2026年2月24日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の重要な課題のひとつと位置付け、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーとの関係を常に良好に保つことを第一としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、提出日（2026年3月9日）現在、監査等委員である取締役4名を含む取締役8名によって構成される取締役会と、社外取締役4名の監査等委員によって構成される監査等委員会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、毎月1回定例開催されているほか、必要に応じて随時に開催されており、取締役会規程に基づいた重要事項の決議や事業の進捗状況の確認等を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、益田武美（議長、代表取締役社長）、板野信夫、橋本功、三上芳久、藤井光明（社外取締役）、中村久雄（社外取締役）、有澤和久（社外取締役）及び中畑真哉（社外取締役）であります。

監査等委員会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて随時に開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施いたします。監査等委員は全て社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。監査等委員会の構成員は、藤井光明（議長、常勤監査等委員 社外取締役）、中村久雄（社外取締役）、有澤和久（社外取締役）及び中畑真哉（社外取締役）であります。

内部統制システムの整備の状況につきましては、社長直轄の内部監査担当者（1名）と監査等委員が有機的に連携して、当社の社内諸活動が、法令並びに社内諸規程を遵守して行われているかを定期的にチェックし、取締役会に報告するとともに、助言並びに指導等を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するために、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これに基づく内部統制体制を構築しており、経営陣を委員とした内部統制委員会が財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部統制委員会の構成員のうち役員は、益田武美（委員長、代表取締役社長）、板野信夫、橋本功及び三上芳久であります。

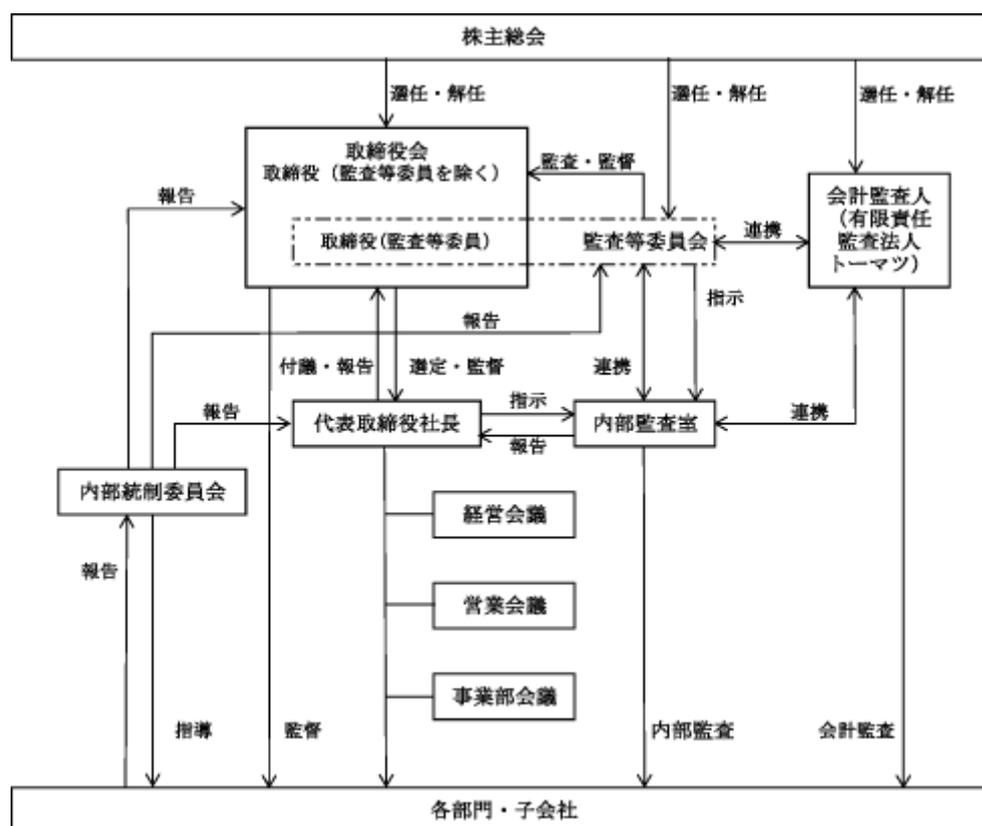
上記の他、当社では取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成する経営会議を組織し、必要に応じて随時開催することにより、取締役会から委任された重要な業務執行に係る審議及び決定を行っております。また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各本部長、事業部長で構成する営業会議を組織しております。営業会議は原則として週1回開催し、当社グループの業務執行に係る最新の状況を把握し、経営の意思決定の迅速化に努めております。

さらに、毎月1回取締役（監査等委員である取締役を除く。）、本部長、事業部長及び部門責任者による事業部会議を開催しております。主に営業部門の業績や重点施策の進捗状況の把握を行うとともに経営方針の徹底、人材教育の場としても活用しております。

なお、当社は、2026年3月10日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）となる予定です。

□ 会社の機関及び内部統制システム関係図

当社の機関及び内部統制システムは下記のとおりであります。



八 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の企業規模や事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、4名全員が社外取締役である監査等委員及び監査等委員会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、リスクマネジメント担当取締役を選任するとともに主管部署を設けた上、「コンプライアンス・リスク管理規程」「危機対策規程」「防火管理規程」「地震等被害対策規程」等を運用し、環境の整備・リスクの適切な識別、評価・モニタリング等のリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合は、その内容の重要性を勘案し、必要に応じて対策本部を設置する等による迅速かつ適切な対応を実施することにより、損害を最小限に抑える体制を整えております。

また、内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。

□ 子会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

子会社である株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの取締役会はそれぞれ取締役3名、4名で構成され、株式会社アピールコムは当社取締役が兼任しております。両社とも3カ月に1回以上の開催を原則としておりますが、必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を逐次監督しております。また、監査役1名は、両社ともに当社の取締役が兼任し、取締役会に出席する等により子会社の取締役会の運営や議案決議等の適法性、妥当性等を監視しております。

当社は子会社担当取締役を選任し、当該取締役が子会社の取締役の職務執行状況を随時確認するとともに、当社の営業会議、経営会議及び取締役会において報告しております。また、当社の取締役管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役会等の重要な会議の議事録を開催の都度入手し、内容確認の上、保管するとともに、必要に応じ当社の取締役会において報告しております。

当社定款における定め の概況

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除する旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮し期待される役割を果たすことができる環境を整備することを目的とするものであります。

□ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる（ただし、その賠償責任の限度額は法令が定める金額とする。）旨を定款に定めております。

ハ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、12名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役への重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
益田 武美	18回	18回
板野 信夫	18回	18回
橋本 功	18回	18回
三上 芳久	18回	18回
藤井 光明	18回	18回
中村 久雄	18回	15回
有澤 和久	18回	15回
中畑 真哉	18回	15回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規程及び関連法令に基づき、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行の適法性及び適正性を確保するため、その状況を監督することが挙げられます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月9日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	益 田 武 美	1958年2月12日	1979年7月 1980年1月 1984年2月 1984年8月 1993年3月 1995年8月 2018年3月	個人商店マスタ出版社主 有限会社マスタ出版設立 代表取締役社長就任 商号変更により有限会社ベルク 代表取締役社長就任 株式会社エスペラント設立 代表取締役社長就任 有限会社ベルクから株式会社ケー ジー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 株式会社ビジネス・コンサルティ ング・ジャパン(現株式会社K G 情報) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社アピールコム 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	221
取締役 事業推進 本部長	板 野 信 夫	1964年4月11日	1985年9月 1998年12月 2002年8月 2003年5月 2003年12月 2005年2月 2005年3月 2014年1月 2017年1月	当社入社 ミュートス事業部長就任 求人事業部長就任 第2求人事業部長就任 執行役員・第2求人事業部長就任 執行役員・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長兼イーノ 事業部長就任 取締役・事業推進本部長就任(現 任)	(注)3	39
取締役 HRソリューション 事業部長	橋 本 功	1974年1月12日	1997年4月 1998年2月 2006年12月 2008年3月 2008年4月 2023年12月	株式会社中国銀行入行 当社入社 販売本部長就任 取締役・販売本部長就任 取締役・求人事業部長就任 取締役・HRソリューション事業 部長就任(現任)	(注)3	17
取締役 管理本部長	三 上 芳 久	1954年2月19日	1977年8月 1988年9月 2001年5月 2003年12月 2005年3月	西日本法規出版株式会社入社 当社入社 ライフ事業部レジャー営業部次長 就任 執行役員・管理本部長就任 取締役・管理本部長就任(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	藤井光明	1940年1月4日	1958年4月 1995年2月 1998年2月 1999年8月 2000年1月 2004年1月 2005年3月 2017年3月	香川相互銀行(現株式会社香川銀行)入行 同行玉野支店長就任 同行倉敷支店長就任 同行調査役就任 同行営業推進顧問就任 同行退社 当社監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中村久雄	1942年2月8日	1960年4月 1967年4月 1971年4月 1997年3月 2017年3月	香川県経済農業協同組合連合会入社 西村会計事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	有澤和久	1962年3月16日	1989年8月 1993年8月 2010年12月 2011年1月 2014年10月 2015年11月 2016年6月 2024年3月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 税理士登録 有澤会計事務所開設(現任) 株式会社ウエスコホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社アルファ社外監査役就任(現任) 岡山県貨物運送株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	中畑真哉	1982年8月23日	2009年12月 2012年1月 2024年3月	弁護士登録 井上・達野法律事務所(現陽だまり法律事務所)入所 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計						307

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 監査等委員である取締役藤井光明、中村久雄、有澤和久及び中畑真哉は、社外取締役であります。
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部、本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

氏名	担当
占部 淳一	ライフ事業部住宅営業部 部長
福島 教久	事業推進本部 部長
斎藤 倫祥	HRソリューション事業部 海外人材営業部 部長
田中 和一	HRソリューション事業部 メディア営業部 課長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
武田 英彦	1959年12月7日	1983年4月	株式会社ノエビア入社	5
		1986年9月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社	
		1995年1月	公認会計士武田英彦事務所開設(現任)	
		2021年6月	日本インシュレーション株式会社社外監査役就任(現任)	
		2024年5月	税理士法人STR代表社員(現任)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

b.2026年3月10日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会等の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	益 田 武 美	1958年2月12日	1979年7月 1980年1月 1984年2月 1984年8月 1993年3月 1995年8月 2018年3月	個人商店マスタ出版社主 有限会社マスタ出版設立 代表取締役社長就任 商号変更により有限会社ベルク 代表取締役社長就任 株式会社エスペラント設立 代表取締役社長就任 有限会社ベルクから株式会社ケー ジー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 株式会社ビジネス・コンサルティ ング・ジャパン(現株式会社K G 情報) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社アビールコム 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	221
取締役 事業推進 本部長	板 野 信 夫	1964年4月11日	1985年9月 1998年12月 2002年8月 2003年5月 2003年12月 2005年2月 2005年3月 2014年1月 2017年1月	当社入社 ミュートス事業部長就任 求人事業部長就任 第2求人事業部長就任 執行役員・第2求人事業部長就任 執行役員・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長兼イーノ 事業部長就任 取締役・事業推進本部長就任(現 任)	(注)3	39
取締役 HRソリューション 事業部長	橋 本 功	1974年1月12日	1997年4月 1998年2月 2006年12月 2008年3月 2008年4月 2023年12月	株式会社中国銀行入行 当社入社 販売本部長就任 取締役・販売本部長就任 取締役・求人事業部長就任 取締役・HRソリューション事業 部長就任(現任)	(注)3	17
取締役 管理本部長	三 上 芳 久	1954年2月19日	1977年8月 1988年9月 2001年5月 2003年12月 2005年3月	西日本法規出版株式会社入社 当社入社 ライフ事業部レジャー営業部次長 就任 執行役員・管理本部長就任 取締役・管理本部長就任(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	早原 敬二	1959年10月18日	1982年4月 1999年8月 2002年8月 2005年2月 2007年4月 2019年10月 2026年3月	株式会社香川相互銀行(現株式会社香川銀行)入行 同行大洲支店長就任 同行三島支店長就任 同行福山支店長就任 同行今村支店長就任 同行退社 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	中村 久雄	1942年2月8日	1960年4月 1967年4月 1971年4月 1997年3月 2017年3月	香川県経済農業協同組合連合会入社 西村会計事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	有澤 和久	1962年3月16日	1989年8月 1993年8月 2010年12月 2011年1月 2014年10月 2015年11月 2016年6月 2024年3月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 税理士登録 有澤会計事務所開設(現任) 株式会社ウエスコホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社アルファ社外監査役就任(現任) 岡山県貨物運送株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	中畑 真哉	1982年8月23日	2009年12月 2012年1月 2024年3月	弁護士登録 井上・達野法律事務所(現陽だまり法律事務所)入所 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計						304

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 監査等委員である取締役早原敬二、中村久雄、有澤和久及び中畑真哉は、社外取締役であります。
3 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部、本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

氏名	担当
占部 淳一	ライフ事業部住宅営業部 部長
福島 教久	事業推進本部 部長
斎藤 倫祥	HRソリューション事業部 海外人材営業部 部長
田中 和一	HRソリューション事業部 メディア営業部 課長
片山 耕太	HRソリューション事業部 キャリア営業部 課長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
武田 英彦	1959年12月7日	1983年4月	株式会社ノエビア入社	5
		1986年9月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社	
		1995年1月	公認会計士武田英彦事務所開設(現任)	
		2021年6月	日本インシュレーション株式会社 社外監査役就任(現任)	
		2024年5月	税理士法人STR代表社員 (現任)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役(常勤の監査等委員)藤井光明氏は、永く銀行業務の中で、支店長・調査役・顧問を歴任された経験をもとに当社の業務執行に対する客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)中村久雄氏及び有澤和久氏は、永く会計事務所を営む税理士であり、財務会計及び税務の専門家としての知見を有しております。

社外取締役(監査等委員)中畑真哉氏は、永きに亘る弁護士としての経験で培った豊富な知識を有する法務の専門家であります。

当社の監査等委員4名と当社との間には記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年3月10日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役4名となります。

社外取締役の選任について、その独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にし、各社外取締役が豊富な経験と高い見識等をもとに中立的、客観的立場で当社の経営運営又は経営監視機能を発揮できること等を考慮して候補者を選任しております。なお、当社は社外取締役4名全員を証券取引所へ独立役員として届け出ております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対しては取締役8名のうち4名を社外取締役としており、また監査等委員会に対しては監査等委員である取締役4名の全てを社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が監査等委員会での監査を行うことに加え、取締役会へ出席し決議に参加することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、全て監査等委員である取締役であり、主に取締役会及び監査等委員会へ出席し、発言や決議への参加を通じて、監督又は監査の機能を果たしております。社外取締役へのサポート体制につきまして、情報伝達は、主として常勤の監査等委員である取締役が行っております。また、取締役会の開催に際し事前の説明や資料提供を必要とする場合には、取締役会の事務機関である管理本部から資料等の提供を行っている他、各取締役及び担当部門からの情報伝達も行っております。

監査等委員会は、会計監査人による監査の結果に関する報告を受けるとともに、監査報告会を始めとする会計監査人との協議の場へ出席し、必要に応じて意見を述べる等、適切な監査が実施されるために相互の意見や情報の交換を行っております。また、監査等委員会による監査において問題点等が発見された場合には、会計監査における専門家としての助言を会計監査人に求める等、常時より連携できる体制を構築しております。

当社は経営者による内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しておりますが、内部監査室による各部門への往査が実施される際には、取締役も必要に応じてこれに参加しております。また内部監査に係る

報告書等を監査等委員は随時閲覧し、報告を求めることができ、併せて監査等委員は必要に応じて内部監査室への助言を行っております。これらにより内部監査部門と監査等委員会とは情報を共有し、有機的に連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名となっております。

監査等委員は豊富な経験に基づく幅広い知識と見識を備え、中立の立場から取締役会に参加すること及び重要な決裁資料を閲覧するなど取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況及び取締役会の運営に対する監査・監督を行っております。社外監査等委員である中村久雄氏は、税理士経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月10日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）となる予定です。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される体制を整えております。当連結会計年度におきましては、久保誉一氏と西原大祐氏の2名が業務を執行し、公認会計士8名、その他10名が補助者として会計監査業務を実施しております。

相互連携につきましては、監査等委員会は企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、会計監査人より決算期ごとに監査方法及び監査結果についての報告を受ける他、必要に応じ意見交換の場を設けております。また、会計監査人からの指摘事項及び会計上、開示上の留意点等についても常に情報を共有し、改善並びに対応に向けて随時意見交換を行い、連携を強化しております。

イ．監査等委員会の開催状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	藤井 光明	14/14 (100%)
監査等委員	中村 久雄	14/14 (100%)
監査等委員	有澤 和久	14/14 (100%)
監査等委員	中畑 真哉	14/14 (100%)

ロ．監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

ハ．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、業務執行取締役、内部監査室、経理部門等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行取締役からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。これらの監査状況は監査等委員会にて共有しております。

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。内部監査担当者は事業活動が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部監査規程」に基づき監査を実施しており、業務の適正性と効率性を向上させ、継続的かつ適切な内部監査を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1995年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

久保 誉一

西原 大祐

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士8名、その他10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが適当であると判断した理由は、同監査法人は会計監査人として求められる専門性、独立性や監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査体制及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500		22,000	
連結子会社				
計	21,500		22,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で、具体的な金額等を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年3月10日開催の第37回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の員数は、取締役（監査等委員を除く。）は12名、取締役（監査等委員）は5名であります。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

当事業年度における個々の役員の報酬額については、株主総会で決議された報酬の枠内で2025年3月13日の取締役会の決議によりそれぞれの能力、貢献度、期待度を勘案して決定いたしております。取締役会は、社外取締役4名が出席して役員報酬の決定基準の遵守状況を適切に監督しており、客観性・透明性は確保しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	50,532	50,532			4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)					
社外役員	7,800	7,800			4

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上となる者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬の決定に関する規定等は設けておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、担当部門の範囲及び業績等を勘案し、定時株主総会終了時に開催する取締役会において年ごとに決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、担当業務範囲等を考慮のうえ、定時株主総会終了後に監査等委員である取締役の協議により年ごとに決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、それ以外の目的で保有する投資株式を区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、当社の企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有を行います。継続的な取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	116,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百十四銀行	18,000	18,000	取引金融機関である同行との円滑な取引関係の維持を目的としております。定量的な保有効果については、取引条件等営業機密が含まれるため記載しませんが、主に資金調達の安定化に資するものと判断しております。	有
	116,280	57,420		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月21日から2025年12月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月21日から2025年12月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084,617	5,041,122
受取手形	2,886	4,028
売掛金	326,218	381,633
契約資産	81,309	70,964
製品	3,345	5,282
仕掛品	320	206
原材料及び貯蔵品	11,563	14,092
その他	11,900	13,762
貸倒引当金	559	1,164
流動資産合計	5,521,602	5,529,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,002,018	984,274
減価償却累計額	672,279	682,650
建物及び構築物（純額）	329,739	301,624
機械装置及び運搬具	1,265,431	1,213,289
減価償却累計額	1,264,531	1,185,130
機械装置及び運搬具（純額）	900	28,158
土地	661,981	774,791
その他	164,556	164,555
減価償却累計額	150,534	152,352
その他（純額）	14,021	12,202
有形固定資産合計	1,006,642	1,116,777
無形固定資産		
その他	39,774	43,944
無形固定資産合計	39,774	43,944
投資その他の資産		
投資有価証券	57,420	116,280
繰延税金資産	14,328	1,164
その他	89,714	82,630
貸倒引当金	712	1,113
投資その他の資産合計	160,750	198,961
固定資産合計	1,207,167	1,359,683
資産合計	6,728,769	6,889,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,585	51,236
未払金	310,796	233,865
未払法人税等	40,156	100,841
前受金	74,568	67,613
賞与引当金	556	611
その他	62,717	150,149
流動負債合計	540,380	604,316
固定負債		
役員退職慰労引当金	188,196	188,196
退職給付に係る負債	53,780	55,596
繰延税金負債		9,891
資産除去債務	37,657	7,386
その他	1,134	2,139
固定負債合計	280,767	263,210
負債合計	821,148	867,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,036	1,010,036
資本剰余金	987,863	987,863
利益剰余金	3,924,442	3,996,726
自己株式	36,276	36,276
株主資本合計	5,886,064	5,958,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,728	60,861
為替換算調整勘定	828	895
その他の包括利益累計額合計	21,556	61,757
新株予約権		1,976
純資産合計	5,907,621	6,022,083
負債純資産合計	6,728,769	6,889,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業収益	2,467,056	2,736,105
営業原価	1,801,270	1,907,637
営業総利益	665,786	828,468
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,723	66,732
給料及び賞与	75,133	84,592
広告宣伝費	75,524	90,911
貸倒引当金繰入額	681	1,967
減価償却費	8,191	4,075
その他	134,822	139,432
販売費及び一般管理費合計	361,077	387,713
営業利益	304,708	440,755
営業外収益		
受取利息	1,037	8,285
受取配当金	2,070	3,474
不動産賃貸料	6,309	6,126
古紙売却収入	2,778	3,007
新株予約権戻入益	3,255	
その他	739	1,695
営業外収益合計	16,190	22,589
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,386	1,459
固定資産除却損	0	1,433
その他	364	184
営業外費用合計	1,751	3,077
経常利益	319,147	460,267
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	21,155	
特別利益合計	21,155	
税金等調整前当期純利益	340,302	460,267
法人税、住民税及び事業税	60,873	120,132
法人税等調整額	38,391	4,329
法人税等合計	99,264	124,461
当期純利益	241,038	335,805
親会社株主に帰属する当期純利益	241,038	335,805

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
当期純利益	241,038	335,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,764	40,133
為替換算調整勘定	95	67
その他の包括利益合計	10,669	40,201
包括利益	251,707	376,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	251,707	376,006
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	4,017,599	76,800	5,934,539
当期変動額					
剰余金の配当			334,195		334,195
親会社株主に帰属する当期純利益			241,038		241,038
自己株式の処分		4,158		40,524	44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,158	93,157	40,524	48,474
当期末残高	1,010,036	987,863	3,924,442	36,276	5,886,064

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,963	923	10,886	9,787	5,955,214
当期変動額					
剰余金の配当					334,195
親会社株主に帰属する当期純利益					241,038
自己株式の処分					44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,764	95	10,669	9,787	882
当期変動額合計	10,764	95	10,669	9,787	47,592
当期末残高	20,728	828	21,556		5,907,621

当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	987,863	3,924,442	36,276	5,886,064
当期変動額					
剰余金の配当			263,521		263,521
親会社株主に帰属する当期純利益			335,805		335,805
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			72,284		72,284
当期末残高	1,010,036	987,863	3,996,726	36,276	5,958,349

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,728	828	21,556		5,907,621
当期変動額					
剰余金の配当					263,521
親会社株主に帰属する当期純利益					335,805
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,133	67	40,201	1,976	42,177
当期変動額合計	40,133	67	40,201	1,976	114,462
当期末残高	60,861	895	61,757	1,976	6,022,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,302	460,267
減価償却費	47,270	40,104
賞与引当金の増減額（は減少）	73	55
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21,155	
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,860	1,816
貸倒引当金の増減額（は減少）	223	1,005
受取利息及び受取配当金	3,107	11,759
新株予約権戻入益	3,255	
固定資産除却損		1,433
売上債権の増減額（は増加）	52,556	46,612
棚卸資産の増減額（は増加）	2,977	4,352
その他の流動資産の増減額（は増加）	784	70
仕入債務の増減額（は減少）	21,530	348
その他の流動負債の増減額（は減少）	650,491	21,432
その他	2,764	20,143
小計	226,585	400,102
利息及び配当金の受取額	2,892	5,915
補助金の受取額	400	
法人税等の支払額	69,881	60,813
法人税等の還付額		4,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,174	349,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,420,173	4,420,175
定期預金の払戻による収入	4,620,173	4,420,173
有形固定資産の取得による支出	17,861	115,011
有形固定資産の売却による収入	72	159
無形固定資産の取得による支出	14,527	21,488
差入保証金の差入による支出	6,923	3,600
差入保証金の回収による収入	7,311	9,956
その他	301	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,770	130,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	333,283	262,770
自己株式の処分による収入	38,149	
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,133	262,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	67
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420,633	43,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,085,077	664,443
現金及び現金同等物の期末残高	1 664,443	1 620,946

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
株式会社アピールコム
株式会社ディー・ウォーク・クリエイション
KG MYANMAR COMPANY LIMITED

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの決算日は9月30日であり、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションについては、9月30日現在の財務諸表を使用し、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDについては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)棚卸資産

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主要原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は建物及び構築物31~38年、機械装置及び運搬具7年~10年であります。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

当社は、2008年1月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) HRソリューション関連情報

HRソリューション関連情報は、求人広告の掲載を主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客(広告主)との契約に基づく求人広告を掲載することにより生じており、求人広告の掲載日に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ロ) 生活関連情報

生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスを主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客(住宅施工会社)との契約に基づく施主の紹介等により生じており、住宅建築工事の着工日に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内の短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	14,328	1,164
繰延税金負債		9,891

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	15,480千円	58,860千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	15,480	58,860
法人税等及び税効果額	4,715	18,726
その他有価証券評価差額金	10,764	40,133
為替換算調整勘定		
当期発生額	95	67
その他の包括利益合計	10,669	40,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,398,000			7,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	165,071		87,100	77,971

(注)自己株式の減少87,100株は、自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月24日取締役会	普通株式	209,754	29.00	2023年12月20日	2024年2月21日
2024年7月8日取締役会	普通株式	124,440	17.00	2024年6月20日	2024年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131,760	18.00	2024年12月20日	2025年2月25日

当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,398,000			7,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,971			77,971

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2025年ストック オプションとし ての新株予約権					1,976 (38)
合計						1,976 (38)

(注) 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月24日 取締役会	普通株式	131,760	18.00	2024年12月20日	2025年2月25日
2025年7月7日 取締役会	普通株式	131,760	18.00	2025年6月20日	2025年8月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131,760	18.00	2025年12月20日	2026年2月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
現金及び預金勘定	5,084,617千円	5,041,122千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	4,420,173	4,420,175
現金及び現金同等物	664,443	620,946

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として情報関連事業におけるコンピュータ(有形固定資産 その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
1年以内	9,198	6,434
1年超	10,537	4,923
合計	19,735	11,357

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に情報提供サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しておりますが、現在のところ大きな設備投資計画がないため、当面資金調達の予定はありません。また、短期的な運転資金についても現在のところ借入等の必要は生じておりません。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金は、すべて3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客管理システム及び入金遅滞管理システムにおいて、事業部門ごとに入金遅滞先の状況を毎日確認する環境を整えております。また、内部監査室及び管理部では、入金遅滞管理システムを通じ、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、現在借入金及び社債の発行等は行っておりません。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が、各部門からの報告等に基づき支払に係る情報を把握し、現金及び預金等の当座資産を勘案し

た上で、毎月管理本部長に報告すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	57,420	57,420	
資産計	57,420	57,420	

当連結会計年度(2025年12月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	116,280	116,280	
資産計	116,280	116,280	

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,084,617			
受取手形	2,886			
売掛金	326,218			
合計	5,413,722			

当連結会計年度(2025年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,041,122			
受取手形	4,028			
売掛金	381,633			
合計	5,426,784			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	57,420			57,420
資産計	57,420			57,420

当連結会計年度(2025年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	116,280			116,280
資産計	116,280			116,280

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月20日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,420	27,612	29,808
	小計	57,420	27,612	29,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		57,420	27,612	29,808

当連結会計年度(2025年12月20日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	116,280	27,612	88,668
	小計	116,280	27,612	88,668
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		116,280	27,612	88,668

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や等級等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。なお、当社は2005年12月21日以降入社の従業員について退職給付制度を採用しておりません。また、連結子会社は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,640	53,780
退職給付費用	3,532	3,578
退職給付の支払額	7,392	1,761
退職給付に係る負債の期末残高	53,780	55,596

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	53,780	55,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,780	55,596
退職給付に係る負債	53,780	55,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,780	55,596

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,532千円 当連結会計年度 3,578千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度746千円、当連結会計年度672千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	千円	1,536千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	439千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	3,255千円	千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2025年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式 77,900
付与日	2025年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は行使条件を満たすものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2025年4月1日～2027年3月31日
権利行使期間	2027年4月1日～2030年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2025年3月13日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	77,900
失効	1,500
権利確定	
未確定残	76,400

（注）失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2025年3月13日
権利行使価格（円）	625
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	69

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注）1	25.81%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	35.00円/株
無リスク利率（注）4	1.03%

（注）1 4年間（2021年4月2日から2025年4月1日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと算定して見積もっております。

3 2024年12月期の普通配当実績によります。

4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利回りの平均値であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	57,324千円	59,018千円
減損損失	196,407	202,111
税務上の繰越欠損金(注)	69,343	55,003
退職給付に係る負債	16,381	17,435
資産除去債務	11,470	2,316
未払事業税	3,291	4,611
その他	21,870	30,000
繰延税金資産小計	376,090	370,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	49,765	54,783
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297,232	293,751
評価性引当額小計	346,997	348,535
繰延税金資産合計	29,092	21,961
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,079	27,806
資産除去債務対応資産	3,904	1,254
固定資産圧縮積立金	1,780	1,628
繰延税金負債合計	14,763	30,688
繰延税金資産の純額	14,328	1,164
繰延税金負債の純額		9,891

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)			16,139		5,508	47,694	69,343
評価性引当額			15,231		5,508	29,025	49,765
繰延税金資産			907			18,669	19,577

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金 69,343千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 19,577千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (3)		16,687		5,645	21,461	11,209	55,003
評価性引当額		16,467		5,645	21,461	11,209	54,783
繰延税金資産		220					220

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金 55,003千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 220千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	3.6%	2.6%
評価性引当額の増減	5.0%	1.8%
税額控除	%	3.0%
その他	0.0%	1.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.2%	27.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したこと
に伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることにな
りました。

これに伴い、2026年12月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資
産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した
情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	情報関連事業			その他	合計
	HRソリューション 関連情報	生活関連情報	計		
営業収益					
岡山県	292,542	239,623	532,166	22,042	554,208
広島県	231,806	71,116	302,922	928	303,850
香川県	137,463	79,660	217,123	580	217,704
その他	426,631	611,870	1,038,501	352,791	1,391,292
顧客との契約から 生じる収益	1,088,443	1,002,270	2,090,714	376,342	2,467,056

(注) 1 情報関連事業以外のその他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営
等に係るものであります。

2 県別のその他は、愛媛県、徳島県、高知県、山口県、福岡県、大分県、兵庫県、埼玉県、神奈川県、
山梨県、東京都及び北海道であります。

当連結会計年度（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）

（単位：千円）

	情報関連事業			その他	合計
	H Rソリューション関連情報	生活関連情報	計		
営業収益					
岡山県	261,417	222,737	484,154	18,932	503,087
広島県	247,314	89,347	336,661	1,089	337,751
香川県	188,876	120,161	309,038	6,368	315,406
その他	420,290	689,627	1,109,917	469,943	1,579,860
顧客との契約から生じる収益	1,117,898	1,121,873	2,239,771	496,333	2,736,105

(注) 1 情報関連事業以外のその他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。

2 県別のその他は、愛媛県、徳島県、高知県、山口県、福岡県、大分県、兵庫県、埼玉県、神奈川県、山梨県、東京都及び北海道他であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10,787	2,886
売掛金	370,147	326,218
	380,935	329,104
契約資産	82,123	81,309
契約負債		
前受金	92,662	74,568

契約資産は、主に、請負業務契約について期末日時点で完了しているが未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負業務契約に関する対価は、契約条件に従い、業務完了後に請求し、履行義務の充足時点から3カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、44,761千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が814千円減少した主な理由は、収益認識による増加及び売上債権への振替による減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債が18,094千円減少した主な理由は、前受金による増加及び収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,886	4,028
売掛金	326,218	381,633
	329,104	385,662
契約資産	81,309	70,964
契約負債		
前受金	74,568	67,613

契約資産は、主に、請負業務契約について期末日時点で完了しているが未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負業務契約に関する対価は、契約条件に従い、業務完了後に請求し、履行義務の充足時点から3カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、41,724千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が10,345千円減少した主な理由は、収益認識による増加及び売上債権への振替による減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債が6,955千円減少した主な理由は、前受金による増加及び収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)及び当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)及び当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)及び当連結会計年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
1株当たり純資産額	807円 05銭	822円 42銭
1株当たり当期純利益	32円 99銭	45円 87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32円 97銭	円 銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月20日)	当連結会計年度 (2025年12月20日)
純資産の部の合計額(千円)	5,907,621	6,022,083
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		1,976
(うち新株予約権(千円))	()	(1,976)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,907,621	6,020,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,320,029	7,320,029

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当連結会計年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,038	335,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,038	335,805
普通株式の期中平均株式数(株)	7,306,471	7,320,029
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,879	
(うち新株予約権(株))	(3,879)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2025年3月13日開催の定時株主総会決議による第5回新株予約権新株予約権の数 764個(普通株式 76,400株)

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、会社法第399条の13第4項及び当社定款の定めに基づく取締役会からの委任に基づき、2026年2月3日開催の経営会議において、保有資産の効率化及び財務体質の強化を目的に、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しにより、保有する投資有価証券1銘柄を売却することを決議し、2026年2月5日に売却いたしました。これにより、2026年12月期において投資有価証券売却益137百万円を特別利益として計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (千円)	649,674	1,313,531	1,995,521	2,736,105
税金等調整前 中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	91,877	171,672	260,620	460,267
親会社株主に帰属す る中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	62,041	117,071	179,508	335,805
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	8.48	15.99	24.52	45.87

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.48	7.51	8.53	21.35

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,897,609	4,842,445
受取手形	2,886	4,028
売掛金	308,601	378,323
契約資産	80,666	69,428
製品	3,345	5,282
仕掛品	320	206
原材料及び貯蔵品	11,548	14,075
前払費用	2,208	2,152
その他	3,722	11,497
貸倒引当金	525	1,152
流動資産合計	5,310,383	5,326,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,728	240,986
構築物	5,261	4,831
機械及び装置	900	28,158
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	13,870	12,140
土地	616,381	729,191
有形固定資産合計	902,143	1,015,308
無形固定資産		
ソフトウェア	32,884	26,632
その他	6,836	17,143
無形固定資産合計	39,720	43,776
投資その他の資産		
投資有価証券	57,420	116,280
関係会社株式	263,730	263,730
関係会社出資金	3,977	3,977
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
繰延税金資産	13,328	
その他	82,196	76,837
貸倒引当金	6,240	3,674
投資その他の資産合計	464,411	507,149
固定資産合計	1,406,275	1,566,234
資産合計	6,716,658	6,892,523

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,836	50,821
未払金	304,294	228,157
未払費用	13,557	18,185
未払法人税等	37,289	100,446
前受金	73,507	61,629
預り金	789	26,802
賞与引当金	490	575
その他	21,068	87,704
流動負債合計	501,833	574,321
固定負債		
退職給付引当金	53,780	55,596
役員退職慰労引当金	188,196	188,196
繰延税金負債		9,891
資産除去債務	37,657	7,386
その他	1,134	2,139
固定負債合計	280,767	263,210
負債合計	782,601	837,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,036	1,010,036
資本剰余金		
資本準備金	983,604	983,604
その他資本剰余金	4,259	4,259
資本剰余金合計	987,863	987,863
利益剰余金		
利益準備金	7,935	7,935
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,725	3,271
繰越利益剰余金	3,940,044	4,019,322
利益剰余金合計	3,951,705	4,030,529
自己株式	36,276	36,276
株主資本合計	5,913,328	5,992,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,728	60,861
評価・換算差額等合計	20,728	60,861
新株予約権		1,976
純資産合計	5,934,057	6,054,991
負債純資産合計	6,716,658	6,892,523

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業収益	2,311,268	2,621,841
営業原価	1,713,185	1,842,442
営業総利益	598,083	779,399
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,323	58,332
給料及び賞与	57,559	67,563
福利厚生費	19,220	21,135
広告宣伝費	70,275	88,373
貸倒引当金繰入額	842	1,948
減価償却費	7,582	3,129
その他	99,297	94,541
販売費及び一般管理費合計	313,102	335,025
営業利益	284,981	444,374
営業外収益		
受取利息	1,016	8,071
受取配当金	2,070	3,474
不動産賃貸料	6,309	6,276
古紙売却収入	2,778	3,007
貸倒引当金戻入額	12,770	2,966
新株予約権戻入益	3,255	
その他	350	413
営業外収益合計	28,551	24,210
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,386	1,459
固定資産除却損	0	1,433
その他	330	184
営業外費用合計	1,717	3,077
経常利益	311,815	465,506
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	21,155	
特別利益合計	21,155	
税引前当期純利益	332,970	465,506
法人税、住民税及び事業税	57,374	118,668
法人税等調整額	36,685	4,493
法人税等合計	94,059	123,161
当期純利益	238,910	342,344

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)		当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報誌売上原価					
材料費		214,568	12.5	335,326	18.2
外注加工費		28,720	1.7	28,580	1.6
労務費		82,159	4.8	94,804	5.1
経費	1	104,516	6.1	73,525	4.0
当期総製造費用		429,964	25.1	532,236	28.9
期首仕掛品棚卸高		80	0.0	320	0.0
期末仕掛品棚卸高		320	0.0	206	0.0
他勘定振替高	2	10,241	0.6	9,276	0.5
当期製品製造原価		419,482	24.5	523,073	28.4
期首製品棚卸高		3,671	0.2	3,345	0.2
期末製品棚卸高		3,345	0.2	5,282	0.3
情報誌売上原価		419,808	24.5	521,136	28.3
情報誌編集原価					
給料及び賞与		632,075		679,427	
雑給		25,421		32,008	
福利厚生費		97,772		100,327	
賞与引当金繰入額		224		185	
退職給付費用		2,651		2,320	
外注加工費		141,148		122,407	
荷造発送費		27,139		25,180	
旅費交通費		8,011		8,692	
通信費		9,670		10,711	
消耗品費		11,037		19,823	
減価償却費		14,593		20,669	
賃借料		78,015		76,411	
その他		245,615		223,141	
情報誌編集原価		1,293,376	75.5	1,321,306	71.7
営業原価合計		1,713,185	100.0	1,842,442	100.0

(注) 当社の営業原価は、情報誌売上原価と情報誌編集原価から構成されております。
 情報誌売上原価とは、印刷業務を担当する生産本部において発生する情報誌の製作原価及び一部フリーペーパー等の印刷・製本に係る外注費であります。
 また、情報誌編集原価とは、編集業務を担当する各支社で発生する広告掲載料収入に直接対応する費用等であります。

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	22,003	13,270
水道光熱費	47,923	45,587
修繕費	9,482	9,707
租税公課	7,295	7,396

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	9,071	8,002
その他(販売費及び一般管理費)	1,170	1,274

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	4,183	4,034,871	4,046,990
当期変動額								
剰余金の配当							334,195	334,195
固定資産圧縮積立金の取崩						457	457	
当期純利益							238,910	238,910
自己株式の処分			4,158	4,158				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			4,158	4,158		457	94,826	95,284
当期末残高	1,010,036	983,604	4,259	987,863	7,935	3,725	3,940,044	3,951,705

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,800	5,963,930	9,963	9,963	9,787	5,983,682
当期変動額						
剰余金の配当		334,195				334,195
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		238,910				238,910
自己株式の処分	40,524	44,682				44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,764	10,764	9,787	977
当期変動額合計	40,524	50,602	10,764	10,764	9,787	49,624
当期末残高	36,276	5,913,328	20,728	20,728		5,934,057

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,036	983,604	4,259	987,863	7,935	3,725	3,940,044	3,951,705
当期変動額								
剰余金の配当							263,521	263,521
固定資産圧縮積立金の取崩						454	454	
当期純利益							342,344	342,344
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						454	79,278	78,823
当期末残高	1,010,036	983,604	4,259	987,863	7,935	3,271	4,019,322	4,030,529

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,276	5,913,328	20,728	20,728		5,934,057
当期変動額						
剰余金の配当		263,521				263,521
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		342,344				342,344
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			40,133	40,133	1,976	42,110
当期変動額合計		78,823	40,133	40,133	1,976	120,934
当期末残高	36,276	5,992,152	60,861	60,861	1,976	6,054,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 仕掛品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料及び貯蔵品
主要原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)
なお、主な耐用年数は建物31~38年、機械及び装置7年~10年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
当社は、2008年1月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。
- 5 重要な収益及び費用の計上基準
 - (1) HRソリューション関連情報
HRソリューション関連情報は、求人広告の掲載を主軸とする事業であります。
同事業に係る収益は、主に、顧客(広告主)との契約に基づく求人広告を掲載することにより生じており、求人広告の掲載日に収益を認識しております。
また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
 - (2) 生活関連情報
生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスを主軸とする事業であります。
同事業に係る収益は、主に、顧客(住宅施工会社)との契約に基づく施主の紹介等により生じており、住宅建築工事の着工日に収益を認識しております。
また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	13,328	
繰延税金負債		9,891

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
短期金銭債権	2,417千円	3,482千円
短期金銭債務	1,097	2,665

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	23,044千円	17,541千円
営業原価	6,174	7,365

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は、前事業年度及び当事業年度ともに関係会社株式 263,730千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	57,324千円	59,018千円
減損損失	196,407	202,111
税務上の繰越欠損金	18,669	
退職給付引当金	16,381	17,435
関係会社株式評価損	18,438	18,983
資産除去債務	11,470	2,316
未払事業税	3,291	4,611
その他	19,689	25,993
繰延税金資産小計	341,674	330,469
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	313,582	309,672
評価性引当額小計	313,582	309,672
繰延税金資産合計	28,092	20,797
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,079	27,806
資産除去債務対応資産	3,904	1,254
固定資産圧縮積立金	1,780	1,628
繰延税金負債合計	14,763	30,688

繰延税金資産の純額	13,328	
繰延税金負債の純額		9,891

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	3.6%	2.5%
評価性引当額の増減	6.0%	2.7%
税額控除	%	3.0%
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.2%	26.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表等「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)(投資有価証券の売却)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	265,728	750	7,559	17,933	240,986	546,134
	構築物	5,261			430	4,831	36,481
	機械及び装置	900	29,140	0	1,881	28,158	1,162,488
	車両運搬具	0				0	22,642
	工具、器具及び備品	13,870	4,550	0	6,280	12,140	126,353
	土地	616,381	112,809			729,191	
	その他						15,210
	計	902,143	147,250	7,559	26,526	1,015,308	1,909,310
無形固定資産	ソフトウェア	32,884	3,316	75	9,492	26,632	41,657
	その他	6,836	11,616	1,308		17,143	10,862
	計	39,720	14,932	1,384	9,492	43,776	52,519

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,766	1,948	3,888	4,826
賞与引当金	490	575	490	575
役員退職慰労引当金	188,196			188,196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日 12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4 5 33 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4 5 33 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kg-net.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第45期) | 自 2023年12月21日
至 2024年12月20日 | 2025年3月14日
四国財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第45期) | 自 2023年12月21日
至 2024年12月20日 | 2025年3月14日
四国財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び
半期報告書の
確認書 | 事業年度
(第46期中) | 自 2024年12月21日
至 2025年6月20日 | 2025年7月15日
四国財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年3月14日
四国財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月6日

株式会社K G情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	大	祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K G情報の2024年12月21日から2025年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報及び連結子会社の2025年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月期の連結損益計算書において営業収益2,736,105千円を計上しており、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、HRソリューション関連情報（1,117,898千円）と生活関連情報（1,121,873千円）で構成される情報関連事業が大部分を占めている。このうち、生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスによる営業収益が多くを占めている。</p> <p>家づくり相談・紹介サービスは、住宅の建築を検討している施主に対して、個別相談やセミナー等を実施して家づくりの正しい知識を身に付けてもらい、住宅施工会社を提案・紹介する事業であり、会社は、家づくり相談・紹介サービスの提供により、顧客である住宅施工会社から対価を収受している。</p> <p>当該家づくり相談・紹介サービスについて、会社は住宅建築工事の着工日を収益認識時点としている。</p> <p>会社の家づくり相談・紹介サービスにおいては、取引一件当たりの営業収益が、他の事業と比較して相対的に多額となる。また、家づくり相談・紹介サービスの収益認識時点である住宅建築工事の着工日について、住宅建築資材の高騰等も背景に、施主や住宅施工会社の都合により変更となることがあるため、会社が把握する着工日が実際の着工状況と整合しない場合には、誤った時点で収益が認識されるおそれがある。</p> <p>営業収益の認識時点を誤った場合、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられることから、当監査法人は、家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（実証手続）</p> <p>(1) 期末日より1ヵ月前の時点において着工予定日が翌期となっていた取引のうち、期末日までに着工日が当期中に変更となり収益が認識されている取引に着目した方法により取引を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識の期間帰属の妥当性を確かめるため、会社が住宅施工会社と取り交わした収益認識の根拠資料を閲覧し、着工日に収益が認識されているかどうか確かめた。 ・着工状況を確認するために、住宅建築工事の現場視察を実施した。 <p>(2) 期末日より1ヵ月前の時点において着工予定日が当期中となっていた取引のうち、期末日までに着工日が翌期に変更となった取引に着目した方法により取引を抽出し、変更の合理性を確認するために住宅営業部の責任者への質問を実施した。</p> <p>(3) 上記以外の家づくり相談・紹介サービスの収益については、会社が住宅施工会社と取り交わした収益認識の根拠資料をサンプルベースで閲覧し、着工日に収益が認識されているかどうか確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K G情報の2025年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K G情報が2025年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

株式会社K G情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大 祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K G情報の2024年12月21日から2025年12月20日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報の2025年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。